

平成15年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 上 條 清 文

第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第134期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成15年6月26日までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットでも議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスされ、画面の案内にしたがって賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番12号
パンテオン（東急文化会館1階）

3. 会議の目的事項

報告事項 平成15年3月31日現在の貸借対照表ならびに第134期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで) 営業報告書および損益計算書の内容報告について

決議事項 第1号議案 第134期利益処分案の承認について

第2号議案 定款の一部変更について

(議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」の3ページから5ページに記載のとおりであります。)

第3号議案 自己株式取得について

(議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」の6ページに記載のとおりであります。)

第4号議案 取締役21名選任について

以 上

※当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議決権をインターネットで行使される場合は、同封の「インターネットによる議決権行使について」をお読みくださいますようお願い申し上げます。

※議決権の行使についての参考となるべき事項は、3ページから11ページに記載してあります。

(添付書類)

議決権の行使についての参考書類

議案の提出者

東京急行電鉄株式会社

取締役社長 上 條 清 文

1. 総株主の議決権の数

1,113,877個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第134期利益処分案の承認について

利益処分案は30ページに記載してあります。

利益処分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を重視するとともに、経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に配慮することを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、中間配当金と同額の1株あたり2円50銭といたしたいと存じます。

第2号議案 定款の一部変更について

1. 変更の理由

平成15年4月1日付で「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が施行され、これに対応するため次のとおり変更を行うものであります。

(1)単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を会社に請求することができる「単元未満株式の買増制度」が創設されました。これを導入するため第6条として単元未満株式の買増しに関する規定を新設するとともに現行定款第6条（名義書換代理人）および現行定款第7条（株式の取扱）について所要の変更を行うものであります。

(2)喪失した株券の再発行を行うための「株券失効制度」が創設されました。これに対応するため現行定款第6条（名義書換代理人）について所要の変更を行うものであります。

(3)商法第343条の規定による特別決議を機動的に行えるよう現行定款第10条（決議）について、株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とする旨の規定の新設を行うものであります。

(4)第6条の新設により、現行定款第8条（基準日及び株主名簿の閉鎖）について重複する字句を削除するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

また、第6条の新設により現行定款第6条以下を1条ずつ繰り下げるとともに、附則について所要の変更を行いたいと存じます。

なお、現行定款中変更のない条文および条数のみの変更の場合は記載を省略いたしております。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>新 設</p> <p>(名義書換代理人) <u>第6条</u> 本会社は株式につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により選定し、これを公告する。 本会社の株主名簿及び実質株主名簿(以下「株主名簿等」という)は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、本会社においてはこれを取扱わない。 単元未満株式の買取りは名義書換代理人にこれを取扱わせる。</p> <p>(株式の取扱) <u>第7条</u> 本会社の株式の取扱及び単元未満株式の買取りについては、取締役会が定める株式取扱規則による。</p>	<p>(単元未満株式の買増し) <u>第6条</u> 本会社の単元未満株式を有する株主(株主には実質株主を含む。以下同じ。)は株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</p> <p>(名義書換代理人) <u>第7条</u> 本会社は株式につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により選定し、これを公告する。 本会社の株主名簿及び実質株主名簿(以下「株主名簿等」という)なら<u>びに株券喪失登録簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、本会社においてはこれを取扱わない。</u> 単元未満株式の買取り<u>及び買増しは名義書換代理人にこれを取扱わせる。</u></p> <p>(株式の取扱) <u>第8条</u> 本会社の株式の取扱、<u>単元未満株式の買取り及び買増し</u>については、取締役会が定める株式取扱規則による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日及び株主名簿の閉鎖)</p> <p><u>第8条</u> 本会社は毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主(株主には実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。但し4月1日から定時株主総会の終結までに発行された株式については法令に別段の定めがある場合を除き、発行の時に株主名簿等に記載又は記録された株主をもってその株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>前項のほか必要ある場合は予め公告して、基準日を定め、又は一定期間株主名簿の記載の変更を停止することができる。</p>	<p>(基準日及び株主名簿の閉鎖)</p> <p><u>第9条</u> 本会社は毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。但し4月1日から定時株主総会の終結までに発行された株式については法令に別段の定めがある場合を除き、発行の時に株主名簿等に記載又は記録された株主をもってその株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>前項のほか必要ある場合は予め公告して、基準日を定め、又は一定期間株主名簿の記載の変更を停止することができる。</p>
<p>(決議)</p> <p><u>第10条</u> 株主総会の決議は出席株主の議決権の過半数をもってする。但し法令の定めによるべき場合、又は本定款に別段の定めがある場合にはその定めによる。</p> <p>新 設</p>	<p>(決議)</p> <p><u>第11条</u> 株主総会の決議は出席株主の議決権の過半数をもってする。但し法令の定めによるべき場合、又は本定款に別段の定めがある場合にはその定めによる。</p> <p>商法第343条に定める特別決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会に於て、<u>その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p>
<p>附 則</p> <p>(第24条の適用時期)</p> <p>第24条にかかわらず、平成14年5月1日後最初に到来する決算期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役の任期に関しては、なお従前のおり任期は3年とする。</p>	<p>附 則</p> <p>(第25条の適用時期)</p> <p>第25条にかかわらず、平成14年5月1日後最初に到来する決算期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役の任期に関しては、なお従前のおり任期は3年とする。</p>

第3号議案 自己株式取得について

商法第210条の規定に基づき、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、本総会終結の時から次期定時株主総会の終結の時までに、当社普通株式2,000万株、取得価額の総額100億円を限度として取得することといたしたいと存じます。

第4号議案 取締役21名選任について

現取締役全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となり退任いたします。

下記21名の候補者を取締役に選任したいと存じます。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
1	清水 仁 (昭和6年2月3日)	昭和28年4月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社専務取締役 平成7年4月 当社取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長、現在に至る 他の会社の代表状況 ㈱スリーハンドレッドクラブ、㈱東急文化村 以上各社の取締役社長	普通株式 34,637株
2	上條 清文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長、現在に至る	普通株式 26,896株
3	西本 定保 (昭和14年5月8日)	昭和37年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役、現在に至る	普通株式 20,249株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 お よ び 他 の 会 社 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	越 村 敏 昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役、現在に至る 平成13年6月 当社コーポレート統括本部長	普通株式 16,000株
5	五十嵐 正 (昭和16年11月17日)	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社社長室長 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成13年7月 当社広報室長 平成15年4月 当社社長室統括室長、当社広報室統括室長、当社業務管理・環境部統括部長、現在に至る	普通株式 10,000株
6	八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成10年6月 当社交通事業部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成13年7月 当社鉄道事業部長 平成15年4月 当社鉄道事業本部長、現在に至る 他の会社の代表状況 (株)東急レールウェイサービス 取締役社長	普通株式 12,000株
7	鈴 木 克 久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成10年6月 当社財務部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成15年4月 当社財務戦略推進本部長、現在に至る 他の会社の代表状況 東急保険コンサルティング(株)、東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)、渋谷開発(株) 以上各社の取締役社長	普通株式 8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
8	五 島 哲 (昭和23年7月21日)	昭和58年5月 東急建設㈱専務取締役 昭和58年6月 当社取締役、現在に至る 平成2年6月 東急建設㈱取締役社長 平成10年12月 当社調査役、現在に至る 他の会社の代表状況 ㈱ファイブハンドレッドクラブ 取締役社長	普通株式 4,155,801株
9	中 原 徹 郎 (昭和19年10月21日)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役、現在に至る 平成11年6月 当社都市開発事業部長 平成15年4月 当社都市生活事業本部長、現在に至る	普通株式 8,000株
10	安 達 功 (昭和18年10月1日)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役、現在に至る 平成11年6月 当社経営管理室長 平成12年7月 当社コーポレート統括本部経営企画室長 平成14年7月 当社コーポレート統括本部副本部長 平成15年4月 当社経営統括本部長、現在に至る	普通株式 12,112株
11	竹 岡 宏 (昭和19年10月21日)	昭和42年4月 当社入社 平成11年7月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成15年4月 当社経営統括本部資産管理部統括部長、現在に至る	普通株式 14,000株
12	長山 昭一郎 (昭和20年5月4日)	昭和43年4月 当社入社 平成11年7月 当社人事部長 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成15年4月 当社経営統括本部人事政策担当統括部長、現在に至る	普通株式 19,194株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 お よ び 他 の 会 社 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
13	磯 崎 浩 亮 (昭和19年2月20日)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成13年6月 当社調査役、現在に至る 他の会社の代表状況 (株)東急ホテルマネジメント 取締役社長	普通株式 19,000株
14	杉 田 芳 樹 (昭和22年4月14日)	昭和45年4月 当社入社 平成12年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成13年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部グループ経営企画室統括室長、現在に至る 他の会社の代表状況 伊豆観光施設(株)、(株)道東施設、東急ホテルサービス(株) 以上各社の取締役社長	普通株式 8,000株
15	根 津 嘉 澄 (昭和26年10月26日)	平成11年6月 東武鉄道(株)取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 他の会社の代表状況 蔵王ロープウェイ(株)、蔵王リゾート(株) 以上各社の取締役会長 東武鉄道(株) 取締役社長	普通株式 25,803株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
16	岡田 茂 (大正13年3月2日)	昭和46年8月 東映(株)取締役社長 昭和55年1月 (株)東急レクリエーション取締役社長 平成元年6月 当社取締役、現在に至る 平成5年6月 東映(株)取締役会長 平成6年3月 (株)東急レクリエーション取締役会長 平成14年6月 東映(株)相談役、現在に至る 平成15年3月 (株)東急レクリエーション取締役相談役、現在に至る 他の会社の代表状況 (株)東映京都スタジオ、東映シーエム(株)、(株)東映エージェンシー、東映ビデオ(株)、(株)日本産業映画センター、(株)東映ゴルフ倶楽部 以上各社の取締役会長 東映興業不動産(株)、(株)テイ・アンド・テイ映画興行 以上各社の取締役社長	普通株式 38,000株
17	植木正威 (昭和17年2月17日)	平成12年6月 東急不動産(株)取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 他の会社の代表状況 東急不動産(株) 取締役社長	普通株式 4,000株
18	和田 哲 (昭和21年9月30日)	昭和45年4月 当社入社 平成10年3月 当社営業推進部長 平成13年7月 当社事業戦略推進本部事業開発室長 平成15年4月 当社都市生活事業本部副本部長、現在に至る	普通株式 5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 お よ び 他 の 会 社 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
19	波 戸 覚 (昭和23年9月22日)	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社リゾート事業部ゴルフ営業部長 平成13年1月 当社リゾート事業部事業推進部長 平成13年7月 当社リゾート事業部長 平成15年4月 当社経営統括本部営業推進部統括部長、現在に至る	普通株式 10,010株
20	桑 原 常 泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年7月 当社経営管理室部長 平成12年7月 当社コーポレート統括本部経営企画室部長 平成15年4月 当社経営統括本部経営政策担当統括部長、現在に至る	普通株式 7,229株
21	木 下 雄 治 (昭和26年4月23日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年12月 当社連結経営委員会部長 平成12年7月 当社コーポレート統括本部グループ政策室部長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部連結経営推進部統括部長、現在に至る	普通株式 7,075株

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1)取締役候補者清水 仁は、㈱スリーハンドレッドクラブおよび㈱東急文化村の代表取締役社長であります。㈱スリーハンドレッドクラブは当社と同一の営業の部類に属する営業を行っており、また、当社は同社との間に施設利用等の取引があります。また、当社は㈱東急文化村との間に広告宣伝等の取引があります。
- (2)取締役候補者鈴木克久は、東急保険コンサルティング㈱および渋谷開発㈱の代表取締役社長であります。当社は東急保険コンサルティング㈱との間に貸付金利息の取引があり、渋谷開発㈱との間に施設賃貸の取引があります。
- (3)取締役候補者根津嘉澄は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。また、当社は同社との間に車両使用料の取引があります。
- (4)取締役候補者岡田 茂は、東映興業不動産㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。
- (5)取締役候補者植木正威は、東急不動産㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。また、当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。

2. 取締役候補者根津嘉澄、取締役候補者岡田茂、取締役候補者植木正威の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

営業報告書

平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで

I 営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期のわが国経済は所得や雇用環境が低迷するなか、依然として個人消費には力強さはなく、不良債権問題は深刻化し、また株価の急落、イラク戦争も加わり景気の先行きに不透明感を強めました。

このような状況にあって、当社は各事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、経営の効率化を図り、経費の削減に努めてまいりました。

当期の営業収益は前期と比べ1.4%減少して2,978億4千5百万円、経常利益は305億4千4百万円となりました。これに固定資産売却益等の特別利益、有価証券評価損および固定資産売却損等の特別損失を計上して、当期利益は69億5千万円となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

(1) 鉄軌道事業

鉄軌道事業におきましては、鉄道ネットワークの拡充等により輸送人員は堅調に推移し、前期と比べ0.5%増加して9億6千8百万人となり、営業収益は前期と比べ0.8%増加して1,335億8千4百万円、営業利益は315億8千4百万円となりました。

本年3月、営団半蔵門線を介して、田園都市線と東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を開始し、これに合わせ当社全線（世田谷線を除く）においてダイヤ改正を実施いたしました。東横線においては平日の朝（上り）、夕・夜間（下り）に「通勤特急」を新設したほか、中目黒駅を新たに特急列車の停車駅とし、田園都市線においては平日朝ラッシュ後（上り）の急行列車の増発、日中の急行列車の運転本数の倍増、運転区間の延長を行いました。このダイヤ改正により速達性や乗り換え時の接続性の向上が図られました。

昨年4月から駅における快適なサービスを提供するための新たな取り組み「サービスアップ109」を全駅へ展開いたしました。

7月、世田谷線においてICカード乗車券「せたまる」のサービスを開始し、お客様の利便性の向上を図りました。

渋谷、菊名、大井町など43駅において、当社を含め鉄道会社5社の共同開発による新型券売機を11月から順次設置いたしました。これにより、乗車券の購入が各社共通の操作で可能となり、利便性が向上し、また、共同開発によるコストダウンも図られました。

本年3月、「電車とバスの博物館」を田園都市線宮崎台駅に移転し、楽しみながら交通事業に関する知識を深めることができる参加・体験型の教育文化施設としてリニューアルオープンいたしました。

施設面ではバリアフリー計画を進め、当期は中目黒など8駅でエレベーターを12基、菊名駅でエスカレーターを5基、青葉台など19駅で多機能トイレを、妙蓮寺など5駅でスロープをそれぞれ設置いたしました。

新形式車両「5000系」を当期、田園都市線に10両6編成、目黒線に6両1編成導入いたしました。この新形式車両は消費電力の削減や、騒音、振動等を低減し、また、バリアフリー化、情報サービスの充実等に配慮して開発したものです。

保安面では、「非常通報ボタン」を各駅のホームに順次設置いたしました。また、韓国の地下鉄火災事故を契機に、施設の安全点検をさらに強化するとともに、警備体制および事故発生時の連絡救助体制、避難誘導方法などを徹底いたしました。

東横線複々線化事業（目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事）においては、元住吉駅付近を高架化するための高架橋の構築工事を実施いたしました。

特定都市鉄道整備事業計画の認定を受けている大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事においては、二子橋梁の増設および二子新地駅付近で高架橋の拡幅工事を実施し、溝の口駅では下りホームの構築および高架橋の拡幅工事を、旗の台駅ではホームを2面4線化するための仮設工事をそれぞれ実施いたしました。また、大井町駅ではホームを延伸、拡幅するための高架橋の構築およびホームの改修工事を進めました。

12月、りんかい線が全線開通し、大井町線と同線が大井町駅で接続し鉄道ネットワークが拡充いたしました。

東京都から受託している目黒線目黒～洗足間立体交差工事においては、不動前駅付近で高架化工事が完成し、ホームドア等駅施設の設置工事を完了いたしました。また、武蔵小山、西小山両駅では、駅の地下化のための掘削工事を引き続き実施いたしました。

東横線とみなとみらい21線との相互直通運転（平成16年2月予定）に伴う東横線改良工事においては、横浜駅で地下駅の構築工事に着手し、反町駅付近では地下駅の躯体工事を進めました。この相互直通運転に伴う東横線横浜～桜木町間の廃止について本年1月、国土交通大臣に鉄道事業廃止届出書を提出いたしました。同区間は平成16年1月30日の終電をもって営業を終了する予定です。

昨年5月に着手した東横線と営団13号線との相互直通運転化事業については、現在、渋谷駅付近で営団13号線渋谷駅建設のための土留工事を実施しております。

鉄軌道事業につきましては、お客様に、安全・便利・快適にご利用いただけるようさらに努めてまいります。また、ソフト面のサービスの強化や接遇のさらなる向上を図ってまいりたいと存じます。

(2) 不動産事業

不動産販売事業におきましては、多摩田園都市を中心に建売住宅、戸建用地、集合住宅の分譲を実施し好調に推移いたしました。このほか福岡県小郡市の「東急ガーデンヒルズ希^{のぞ}みが丘」で戸建用地、大分県湯布院町で別荘地の分譲等をそれぞれ実施いたしました。

昨年4月、マンション販売事業を当社独自の統一ブランド「ドレッセ」として新たに開始し、「美しが丘」、「大倉山」に引き続き本年2月、タワーマンション「ドレッセ目黒インプレスタワー」の販売を開始いたしました。また、

昨年3月土地区画整理事業が竣工した平塚市五領ヶ台地区において、「湘南めぐみが丘」として10月から建売住宅等の分譲を開始いたしました。

開発面においては、川崎市の犬蔵地区（17万9千㎡）で土地区画整理事業を実施いたしております。

タイムシェアリゾート事業「ビッグウィーク」において昨年4月、5店舗目となる「箱根強羅」（神奈川県箱根町）を開業いたしました。

不動産販売事業の営業収益は、前期と比べ10.3%減少して513億9千8百万円となりました。

不動産販売事業につきましては、環境に配慮した住宅づくりや優良な住宅地の供給により、美しく快適な住環境の創造に努めてまいりたいと存じます。

不動産賃貸事業におきましては、昨年4月、東日本旅客鉄道(株)との共同事業で複合ビル「JR東急目黒ビル」を開業いたしました。

11月、商業施設「東急スクエアガーデンサイト」（田園調布駅上部、5館で構成、うち3館が完成済）で、「南館」の建設工事に着手いたしました。

「日本橋一丁目計画」（地下4階、地上20階、延床面積約9万8千㎡、三井不動産(株)、東急不動産(株)との3社共同事業）においては、平成16年1月の竣工を目指し順調に工事を進めており、当期は躯体工事を完了し内装工事に着手いたしました。

多摩田園都市においては、昨年7月「TOP-PRIDE（トッププライド）」のブランドで提案型賃貸住宅事業を新たに開始いたしました。

オープンモール型ショッピングセンター「グランベリーモール」（田園都市線南町田駅前）においては、ニーズの高い優良店舗の誘致を積極的に行い収入増を図るとともに、各種イベントを実施するなど集客に努めました。

沿線価値の向上を図るため駅機能の拡充を推進し、駅構内賃貸施設の改良や優良テナントの積極的誘致を行い、また、外食部門において既存店舗の見直しによる新業態への転換を積極的に実施いたしました。新規事業「ランキンランキン」においては、一昨年7月開業した「渋谷」店が好評を得、当期は「自由が丘」店、東日本旅客鉄道(株)等との提携による「新宿」店をオープンいたしました。

不動産賃貸事業の営業収益は「JR東急目黒ビル」が開業したことなどにより、前期と比べ4.9%増加して484億6千7百万円となりました。

不動産賃貸事業につきましては、供給過剰による空室率の上昇や賃料の下落が業界で懸念されているなか、商品力の強化やきめ細かな営業活動により競争力を高める一方、運営経費の節減に努めてまいります。また、社有地の有効活用や駅機能の拡充を進め、沿線価値の向上にさらに努めてまいりたいと存じます。

不動産事業全体での営業収益は、前期と比べ3.5%減少して998億6千6百万円、営業利益は240億9千9百万円となりました。

(3) ホテル事業

ホテル事業におきましては、昨年4月、当社が運営する東急インチェーンと(株)東急ホテルチェーンが運営する東急ホテルチェーンの名称を「東急ホテルズ」に統一いたしました。2つのホテルチェーンで展開していた「東急ホテル」、「エクセルホテル東急」、「東急イン」、「東急リゾート」の4つのブランドのコンセプトの見直しならびに、ホテルブランドの再編成を行い、顧客

情報の共有化および営業体制の集約化により事業の効率化を推進いたしました。

ホテル事業につきましては、法人需要の低迷に加え、新規出店の増加により競争が激化しているなか、スケールメリットを活用した営業体制の構築ならびにインターネット予約体制の充実などにより販売力を強化いたしました。また、お客様のニーズを先取りした商品、ブランドカテゴリーごとの特徴ある商品の提供に努めました。

ホテル事業の営業収益は前期と比べ0.5%増加して506億2千3百万円となりましたものの、遺憾ながら38億8千8百万円の営業損失となりました。

なお、ホテル事業は昨年5月27日締結の営業譲渡契約に基づき、本年4月1日をもって当社子会社である(株)東急ホテルチェーンに営業を譲渡いたしました。

(4) その他事業

メディア事業においては、当社線鉄道敷きに大容量の光ファイバーケーブルを敷設し、光芯線の賃貸事業を行っており、当期は目黒線目黒～多摩川間の敷設を完了し賃貸を開始いたしました。

ゴルフ事業においては、乗用カートを導入するなど業務の効率化に努めました。

スポーツ事業においては、本年3月「スイング碑文谷」の隣接地にスポーツクラブ「アトリオII 碑文谷」(地上4階、延床面積5,880m²)を開業いたしました。

なお、ゴルフ場事業の経営効率の向上を図り、競争力をさらに強化するため、本年4月1日をもって5か所のゴルフ場の営業をそれぞれのゴルフ場の運営受託当社子会社に譲渡いたしました。また、スポーツ事業では同年同日をもって当社子会社である東急スポーツシステム(株)に営業を譲渡いたしました。

その他事業全体での営業収益は前期と比べ12.0%減少して137億7千1百万円となり、遺憾ながら20億4千5百万円の営業損失となりました。

2. 対処すべき課題

当社は、平成12年4月に発表した東急グループ経営方針に基づき、「グループ事業再編成」、「グループマネジメント整備」、「グループ成長戦略推進」の3つを柱とする施策を実行してまいりました。具体的には、第一に(株)日本エアシステムと日本航空(株)の経営統合、国内ホテル事業の再編、石油販売事業からの撤退を実施するなど選択と集中による経営資源の効率化を図りました。第二にグループコーポレート会議の新設、グループ経営会議の運営体制の整備など、グループガバナンスを強化いたしました。第三に渋谷マークシティ、グランベリーモール、セルリアンタワーなど、沿線活性化投資によるコア事業の強化やREIT事業への進出など成長戦略を推進いたしました。

このなかでグループの健全性回復の指標として採用した「EBITDA(営業利益+減価償却費)に対する有利子負債の倍率」については、目標(10倍以下)を達成することができました。

これらの成果を持続し、発展させる一方減損会計への対応などの財政的な課題の克服、連結経営体制の確立、ストックからフローへの事業構造の転換など

を目指し、本年4月をスタートとする中期2か年経営計画を新たに策定いたしました。

連結決算における達成すべき数値目標は、営業活動によるキャッシュフローに対する連結純有利子負債の倍率を10倍未満、連結株主資本利益率(ROE)を10%以上といたしております。

この目標達成のため、グループの構造を「当社」、「機能子会社」、「ポートフォリオ企業」の3つのカテゴリーに分類し、当社を事業持株会社としたグループ全体最適を目指す体制の構築を進めてまいります。また、グループ共通の内部管理指標としてEVA(Economic Value Added <経済付加価値>)の略。米コンサルタント会社、スターン スチュワート社の登録商標)を採用し、グループマネジメント体制を強化いたします。さらに当社の事業を鉄道事業と当社線沿線を中心に消費者の都市生活をサポートする都市生活事業に集約し、事業、地域という2つの面から経営資源を集中してまいります。

この新たな経営計画を実行するにあたり、本年4月1日付で、より機動性の高い執行体制へ移行いたしました。

グループの基本姿勢である「当社によるグループガバナンスの確立」、「グループ内外とのアライアンスによる成長」、「コンプライアンス経営によるリスク管理」を踏襲するとともに、社会や地域との調和など全てのステークホルダーの価値向上(Stakeholder Value Added)を事業の原点とし、経営の継続性(Sustainability)、経営の可視性(Visibility)、責任の明確性(Accountability)をより重視する経営姿勢に基づき、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

3. 設備投資の状況

当期中の設備投資の主なものは次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

①鉄軌道事業

目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事のうち

・洗足駅改良工事

鉄道車両購入66両

②その他事業

碑文谷フィットネスクラブ(「アトリオII^{ドゥーエ} 碑文谷」)新築

(2) 建設中の主な工事

①鉄軌道事業

目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事のうち

・武蔵小杉～日吉間線路増設工事

大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事のうち

・二子玉川～溝の口間複々線化工事

・旗の台駅改良工事

・大井町駅改良工事

目黒線目黒～洗足間立体交差工事

- 東横線とみなとみらい21線の相互直通運転に伴う東横線改良工事
 ②不動産事業
 日本橋一丁目計画（東急百貨店日本橋店跡地）

4. 資金調達の状況

当期の設備資金、社債償還資金に充当するため、無担保社債300億円を発行するとともに、日本政策投資銀行等から所要の借入れを行いました。

当期末の社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーの合計額は9,805億5百万円となり、前期末に比べて150億2千9百万円の減少となりました。

5. 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第131期 (平成11年度)	第132期 (平成12年度)	第133期 (平成13年度)	第134期(当期) (平成14年度)
営業収益	282,691百万円	292,499百万円	301,959百万円	297,845百万円
当期利益	6,306百万円	6,997百万円	7,656百万円	6,950百万円
1株 当たり 当期利益	5.74円	6.37円	6.86円	6.07円
総資産	1,540,669百万円	1,571,073百万円	1,573,756百万円	1,616,202百万円
純資産	242,259百万円	248,833百万円	257,509百万円	273,182百万円

- (注) 1. 1株当たりの当期利益は期中平均発行済株式総数（第133期からは自己株式を控除）に基づき算出しております。第134期（当期）より、1株当たり当期利益の計算については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）によっております。
2. 第132期の営業収益の増加は不動産事業等の増収によるものであります。
3. 第133期の営業収益の増加はホテル事業および不動産事業等の増収、純資産の増加は㈱東急ホテルチェーンとの株式交換（簡易株式交換）により、資本金および資本準備金が増加したことなどによるものであります。
4. 第134期（当期）の純資産の増加は東急車輛製造㈱との株式交換により、資本準備金が増加したことなどによるものであります。

II 会社の概況 (平成15年3月31日現在)

1. 主な事業内容

当社は東京都渋谷区に本社を置き、次の事業を行っております。

(1) 鉄軌道事業

鉄道は東京西南部から神奈川県にまたがり、旅客輸送を行っております。

軌道は東京都世田谷区において専用の軌道により旅客輸送を行っております。

路線は次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	備考
東横線	渋谷～桜木町	23	26.2 km	営団日比谷線と相互乗り入れを実施
目黒線	目黒～武蔵小杉	11	9.1	直通運転を行い、営団南北線、都営三田線、埼玉高速鉄道線と相互乗り入れを実施
田園都市線	渋谷～中央林間	27	31.5	直通運転を行い、営団半蔵門線、東武伊勢崎線・日光線と相互乗り入れを実施
大井町線	大井町～二子玉川	15	10.4	
池上線	五反田～蒲田	15	10.9	
東急多摩川線	多摩川～蒲田	7	5.6	
こどもの国線	長津田～こどもの国	3	3.4	
世田谷線	三軒茶屋～下高井戸	10	5.0	軌道
合計		100	102.1	

(注) 1. 営業用車両は1,128両(鉄道1,108両、軌道20両)であります。

2. 各線に重複する駅は1駅で計上しております。

(2) 不動産事業

①不動産販売事業

多摩田園都市をはじめ、神奈川県厚木市、同平塚市、福岡県筑紫野市、同小郡市、大分県湯布院町等で宅地を造成販売し、住宅等の建設販売を行っております。

建設事務所 1 (神奈川県)

営業所 2 (東京都1 福岡県1)

このほか、タイムシェアリゾート事業の宿泊施設として、ビッグウィーク（京都、軽井沢、蓼科、伊豆高原、箱根強羅）があります。

②不動産賃貸事業

東京都、横浜市、川崎市等で不動産の賃貸を行うほか、カルチャースクールの運営を行っております。主な施設は次のとおりであります。

賃 貸 ビ ル 東急文化会館、東急銀座ビル、東急五反田ビル、
渋谷東口ビル、たまプラーザ東急ショッピングセ
ンター、町田ターミナルプラザ、東急中央林間ビ
ル、香林坊第一開発ビル、三和東急ビル、パン パ
シフィック ホテル サンフランシスコ、東急す
ずき野ビル、東急南大井ビル、東急日吉駅ビル、
キャロットタワー、八王子スクエアビル、渋谷マ
ークシティ、青葉台東急スクエア、セルリアンタ
ワー、東急スクエアガーデンサイト、J R東急目
黒ビル

カルチャースクール 東急セミナーBE（渋谷、雪が谷、青葉台）

また、社有地の活用、不動産有効利用のコンサルティング業務を行うとともに、ショッピングセンター「グランベリーモール」（田園都市線南町田駅前）の運営を行っております。

営 業 所 4（東京都1 神奈川県3）

その他、旅行センター、ファストフード店等の運営を行っております。

旅 行 セ ン タ ー 東急旅行センターテコプラザ（渋谷、武蔵小杉、
日吉、綱島、菊名、横浜、目黒、大井町、自由が
丘、二子玉川、溝の口、あざみ野、青葉台、長津
田、中央林間、三軒茶屋）

ファストフード店 ケンタッキーフライドチキン（青葉台、たまプ
ラザ、町田、あざみ野、中央林間、鷺沼、宮崎台、
（フランチャイジー） 南市が尾、二子玉川、藤が丘）

ドトールコーヒー（雪が谷、宮崎台、不動前、渋谷）

ごはん処おはち（たまプラーザ）

フレッシュネスバーガー（梶が谷）

(特 約 店) ベークショップ神戸屋（市が尾、多摩川、宮崎台、
鷺沼、武蔵小杉、不動前）

そ の 他 ランキンランキン（渋谷、自由が丘）

(3) ホテル事業

東急ホテル、エクセルホテル東急、東急インおよび東急リゾートの名称で35ホテルの営業を行っております。

直営店は次のとおりであります。

セルリアンタワー東急ホテル、札幌、成田、渋谷、富山、博多のエクセルホテル東急5店舗、釧路、札幌、帯広、北見、酒田、福島、いわ

き、前橋、新橋愛宕山、渋谷、大森、吉祥寺、新潟、松本、名古屋丸の内、名古屋栄、大阪、新大阪江坂、神戸、和歌山、松江、徳島、高松、松山、下関、小倉、鹿児島東急イン27店舗、宮古島、今井浜の東急リゾート2店舗、合計35店舗

(4) その他事業

各種のスポーツ施設、レクリエーション施設および自動車道の運営を行っております。主な施設は次のとおりであります。

ゴルフコース 東急セブンハンドレッドクラブ、ファイブハンドレッドクラブ、グランドオークゴルフクラブ、グランドオークプレイヤーズコース、ストークヒルゴルフクラブ、白浜ビーチゴルフ倶楽部、湯布高原ゴルフクラブ、ハイビスカスゴルフクラブ、エメラルドコーストゴルフリンクス

ゴルフ練習場 スイング碑文谷

スポーツ施設 東急嶮山スポーツガーデン、東急スイミングスクール(たまがわ、たまプラーザ)、フィットネス&アクア(アトリオあざみ野、アトリオII^{ドワーエ} 碑文谷)、アディダスフットボールパーク(嶮山、横浜金沢、渋谷)

その他 グランドeco ホテル&スキーリゾート、箱根ターンパイク

2. 株式の状況

(1) 発行株式

①会社が発行する株式の総数 18億株

②発行済株式総数 1,140,970,771株(前期末比17,085,175株増)

(注) 当期における発行済株式総数の増加は、東急車輛製造(株)との株式交換によるものであります。

(2) 株主数 77,577名(前期末比 7,949名増)

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	所有株式数	議決権比率	所有株式数	議決権比率
	千株	%	千株	%
第一生命保険相互会社	82,545	7.4	—	—
日本生命保険相互会社	78,559	7.1	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	40,853	3.7	—	—
中央三井信託銀行株式会社	37,698	3.4	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,121	3.3	—	—
太陽生命保険相互会社	29,726	2.7	—	—
三菱信託銀行株式会社	27,873	2.5	—	—
住友信託銀行株式会社	24,321	2.2	5,232	0.4

- (注) 1. (株)みずほコーポレート銀行は、平成14年4月1日、(株)日本興業銀行、(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行の3行が分割・合併し、設立されました。平成15年3月12日、(株)みずほコーポレート銀行の持株会社であった(株)みずほホールディングスは、(株)みずほフィナンシャルグループと株式交換を実施し、同社の完全子会社(中間持株会社)となりました。(株)みずほコーポレート銀行の持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループへの当社の出資状況は、平成15年3月31日現在、普通株式5,103.07株(議決権比率0.05%)となっております。また、普通株式7,654株(議決権比率0.08%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。
2. 中央三井信託銀行(株)の持株会社である三井トラスト・ホールディングス(株)への当社の出資状況は、平成15年3月31日現在、普通株式10,318,264株(議決権比率1.28%)となっております。
3. 太陽生命保険相互会社は、平成15年4月1日、株式会社に組織変更をいたしました。当社の出資状況は、平成15年4月1日現在、普通株式5,535株となっております。
4. 三菱信託銀行(株)の持株会社である(株)三菱東京フィナンシャル・グループへの当社の出資状況は、平成15年3月31日現在、普通株式6,434.5株(議決権比率0.10%)、優先株式5,900株となっております。また、普通株式9,645.5株(議決権比率0.16%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。
5. 住友信託銀行(株)への出資状況は、上記のほか普通株式7,031,000株(議決権比率0.48%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

①取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 1,030,068株

取得価額の総額 430,722千円

②処分株式

該当事項はありません。

③失効手続きをした株式

該当事項はありません。

④決算期における保有株式

普通株式 1,364,743株

3. 従業員の状況

区 分	人 数	前期末比	平均年令	平均勤続年数
男 性	3,449名	109名減	38歳 5 か月	18年10か月
女 性	295名	18名減	35歳 7 か月	12年 2 か月
計	3,744名	127名減	38歳 2 か月	18年 4 か月

4. 企業結合の状況

当社は子会社、関連会社などとともに東急グループを形成し、グループ理念である「美しい生活環境の創造」の実現を目指し、交通事業、不動産事業、流通事業、レジャー・サービス事業、ホテル事業、建設事業などの分野で、各社の密接な連携により事業展開をいたしております。グループを構成する企業・法人は合計356社9法人で、このうち上場会社は東急建設(株)、(株)東急百貨店、東急不動産(株)、世紀東急工業(株)、(株)東急ストア、シロキ工業(株)、(株)東急レクリエーション、東急観光(株)、伊豆急行(株)、東急ロジスティック(株)、(株)東急コミュニティー、東急リパブル(株)および当社の13社、店頭登録会社は(株)ながの東急百貨店の1社であります。

東急建設(株)は、本年3月26日開催の同社取締役会において、同社を建設事業会社と不動産事業会社とに会社分割することを決議いたしました。会社分割に際して、同社は第三者割当増資を実施し、当社は本件増資のうち400億円規模を引き受ける予定であります。

- (注) 1. 東急ロジスティック(株)は、平成14年4月1日、相鉄運輸(株)が社名変更したものです。
2. 東急車輛製造(株)は、平成14年9月25日上場廃止、平成14年10月1日、株式交換により当社の完全子会社となりました。
3. (株)日本エアシステムと日本航空(株)は、平成14年10月2日、共同で株式移転により(株)日本航空システムを設立し、(株)日本エアシステムは同社の完全子会社となりました。

重要な子会社は次のとおりであります。

会 社 名	資本金	営業収益	税 引 後 当期利益	議 決 権 比 率	主要な事業内容
	百万円	百万円	百万円	%	
東急建設株式会社	36,833	367,830	△2,662	79.5	建設業
東急観光株式会社	5,680	26,831	△96	69.7	旅行業
伊豆急行株式会社	4,348	7,730	△13,882	51.4	鉄道事業
東急ロジスティック株式会社	2,846	21,816	719	50.2	運送業

- (注) 1. △印は損失を示しております。
 2. 営業収益、税引後当期利益は各社の直近の決算数値によるものであります。
 3. 議決権比率は各社の直近の決算時における数値であります。また、間接保有分を含んでおります。
 4. 東急観光(株)は、平成15年1月1日、同社の営業の一部を100%子会社である東急ナビジョン(株)、東急ストリームライン(株)、東急トラベルエンタテインメント(株)にそれぞれ会社分割により譲渡いたしました。
 5. 東急ロジスティック(株)は、平成14年4月1日、当社子会社東急運輸(株)と合併したこと等により、当社子会社となりました。

5. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先の有する 当社の株式数	議決権比率
	百万円	千株	%
日本政策投資銀行	284,738	—	—
中央三井信託銀行株式会社	49,230	37,698	3.4
三菱信託銀行株式会社	40,516	27,873	2.5
住友信託銀行株式会社	38,547	24,321	2.2
株式会社みずほコーポレート銀行	38,491	40,853	3.7
株式会社東京三菱銀行	38,280	20,670	1.9
日本生命保険相互会社	36,285	78,559	7.1
第一生命保険相互会社	35,078	82,545	7.4

- (注) 1. (株)東京三菱銀行は、上記のほか普通株式14,270,000株(議決権比率1.28%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。
 2. (株)みずほコーポレート銀行は、平成14年4月1日、(株)日本興業銀行、(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行の3行が分割・合併し、設立されました。

6. 取締役および監査役

地位	お	よ	び	氏	名	担当・役職または主な職業
☆取締役会長	清	水		仁		業務統括、鉄道事業部担当 都市開発事業部、リゾート事業部担当 ビル事業部、流通事業部、ホテル事業部担当 コーポレート統括本部、人事部、東急病院担当、コーポレート統括本部長、コーポレート統括本部グループ政策室長 事業戦略推進本部、海外事業室担当、事業戦略推進本部長、事業戦略推進本部営業推進部長 社長室、広報室、環境活動推進委員会担当、社長室長、広報室長 鉄道事業部担当 総務部、財務部担当、財務部長 調査役、環境活動推進委員会委員長 ホテル事業部長、ホテル事業部事業推進部長、ホテル事業部統合推進部長 コーポレート統括本部コンプライアンス室長 調査役 流通事業部長、流通事業部事業推進部長 都市開発事業部長、都市開発事業部田園都市部長 コーポレート統括本部副本部長、コーポレート統括本部経営企画室長 ビル事業部長、ビル事業部TRY業務部長 総務部長 人事部長 調査役 コーポレート統括本部グループ事業室長 東武鉄道(株)取締役社長 東映(株)相談役
☆取締役社長	上	條	清	文		
☆取締役副社長	山	口	裕	啓		
専務取締役	西	山	克	彦		
専務取締役	西	本	定	保		
専務取締役	越	村	敏	昭		
常務取締役	佐々倉		守	邦		
常務取締役	五十嵐			正		
常務取締役	八	方	隆	邦		
常務取締役	鈴	木	克	久		
取締役相談役	永	利	久	志		
取締役	五	島		哲		
取締役	塚	越	久	光		
取締役	小	森		章		
取締役	梅	原	一	剛		
取締役	久	米	基	夫		
取締役	中	原	徹	郎		
取締役	安	達		功		
取締役	下	永田		洋		
取締役	竹	岡		宏		
取締役	長	山	昭	一郎		
取締役	磯	崎	浩	亮		
取締役	杉	田	芳	樹		
※取締役	根	津	嘉	澄		
※取締役	岡	田		茂		

地位	お	よ	び	氏	名	担当・役職または主な職業
取締役	井	原	国	芳	国 芳	東急建設(株)取締役会長
*取締役	植	木	正	威	植 木 正 威	東急不動産(株)取締役社長
取締役	水	田	寛	和	水 田 寛 和	(株)東急百貨店取締役社長
*常勤監査役	宮	崎	繁	忠	宮 崎 繁 忠	
常勤監査役	垣	本	謙	一	垣 本 謙 一	
*監査役	桜	井	孝	穎	桜 井 孝 穎	第一生命保険(相)取締役会長
*監査役	伊	藤	助	成	伊 藤 助 成	日本生命保険(相)取締役会長
*監査役	永	野	健		永 野 健	三菱マテリアル(株)相談役

- (注) 1. ☆印を付した取締役は代表権を有しております。
2. *印を付した取締役は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. *印を付した監査役は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 平成15年4月1日、取締役の一部について担当・役職の変更を行い、次のとおりとなりました。

(変更のあった取締役のみを記載しております。)

地位	お	よ	び	氏	名	担当・役職または主な職業
☆取締役副社長	山	口	裕	啓	山 口 裕 啓	
専務取締役	西	山	克	彦	西 山 克 彦	
専務取締役	西	本	定	保	西 本 定 保	
専務取締役	越	村	敏	昭	越 村 敏 昭	
常務取締役	佐	々	倉	守	佐 々 倉 守	
常務取締役	五	十	嵐	正	五 十 嵐 正	社長室統括室長、広報室統括室長、 業務管理・環境部統括部長
常務取締役	八	方	隆	邦	八 方 隆 邦	鉄道事業本部長
常務取締役	鈴	木	克	久	鈴 木 克 久	財務戦略推進本部長
取締役	五	島		哲	五 島 哲	調査役
取締役	塚	越	久	光	塚 越 久 光	調査役
取締役	小	森		章	小 森 章	調査役
取締役	久	米	基	夫	久 米 基 夫	調査役
取締役	中	原	徹	郎	中 原 徹 郎	都市生活事業本部長
取締役	安	達		功	安 達 功	経営統括本部長
取締役	下	永	田	洋	下 永 田 洋	調査役
取締役	竹	岡		宏	竹 岡 宏	経営統括本部資産管理部統括部長
取締役	長	山	昭	一	長 山 昭 一	経営統括本部人事政策担当統括部長
取締役	杉	田	芳	樹	杉 田 芳 樹	財務戦略推進本部グループ経営企画室統括室長

(注) ☆印を付した取締役は代表権を有しております。

貸 借 対 照 表

平成 15 年 3 月 31 日

(単位：百万円、単位未満切捨)

資 産 の 部		金 額	負 債 及 び 資 本 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		180,908	流 動 負 債		466,291
現 金 ・ 預 金	4,852		短 期 借 入 金	212,041	
未 収 運 賃	1,361		一 年 以 内 償 還 社 債	55,800	
未 収 取 金	19,904		未 払	10,236	
未 取 益 金	1,385		未 払 費 用	5,163	
短 期 貸 付 金	15,746		未 払 消 費 税 等	2,677	
有 価 証 券	29		未 払 法 人 税 等	13,735	
分 譲 土 地 建 物	116,607		預 り 連 絡 運 賃	2,561	
貯 蔵 品	2,811		預 り 運 賃	12,061	
前 払 費 用	1,297		前 受 運 賃	7,963	
繰 延 税 金 資 産	11,154		前 受 金	118,421	
そ の 他 の 流 動 資 産	8,356		賞 与 引 当 金	3,692	
貸 倒 引 当 金	△ 2,599		事 業 投 資 損 失 引 当 金	14,865	
固 定 資 産		1,435,294	そ の 他 の 流 動 負 債	7,071	
鉄 軌 道 事 業 固 定 資 産	303,145		固 定 負 債		835,927
不 動 産 事 業 固 定 資 産	218,772		社 債	305,500	
ホ テ ル 事 業 固 定 資 産	42,247		長 期 借 入 金	407,163	
そ の 他 事 業 固 定 資 産	91,586		退 職 給 付 引 当 金	10,345	
各 事 業 関 連 固 定 資 産	16,913		役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,227	
建 設 仮 勘 定	313,956		そ の 他 の 固 定 負 債	111,689	
投 資	448,671		特 別 法 上 の 準 備 金		40,800
子 会 社 株 式	255,386		特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金	40,800	
投 資 有 価 証 券	121,311		負 債 合 計		1,343,019
出 資 金	6,826		資 本 合 計		108,819
長 期 貸 付 金	19,392		資 本 剰 余 金	137,647	
長 期 前 払 費 用	7,094		資 本 準 備 金	47,181	
長 期 繰 延 税 金 資 産	28,533		そ の 他 資 本 剰 余 金	90,466	
そ の 他 の 投 資 等	21,691		利 益 剰 余 金		26,565
貸 倒 引 当 金	△ 11,565		別 途 積 立 金	950	
			当 期 未 処 分 利 益	25,615	
			(う ち 当 期 利 益)	(6,950)	
			株 式 等 評 価 差 額 金		760
			自 己 株 式	△ 610	
			資 本 合 計		273,182
資 産 合 計		1,616,202	負 債 及 び 資 本 合 計		1,616,202

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 520,890百万円
2. 事業用固定資産
- | | | | |
|--------|------------|----|------------|
| 有形固定資産 | 642,645百万円 | 建物 | 236,471百万円 |
| 土地 | 148,422百万円 | 車 | 35,350百万円 |
| 構築物 | 197,016百万円 | | |
| その他 | 25,384百万円 | | |
| 無形固定資産 | 30,020百万円 | | |
3. 子会社に対する短期金銭債権 20,388百万円
子会社に対する長期金銭債権 21,208百万円
4. 子会社に対する短期金銭債務 13,636百万円
子会社に対する長期金銭債務 6,339百万円
5. 担保に供している資産
鉄軌道事業固定資産 291,485百万円 不動産事業固定資産 47,214百万円
6. 主な外貨建資産・負債
- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 子会社株式 | 18,191百万円 |
| (外貨による額 135,657千US\$ 17,000千S\$) | |
| 投資有価証券 | 5,581百万円 |
| (外貨による額 62,535千S\$ 24,017千M\$) | |
7. 保証債務残高(保証予約等を含む) 24,567百万円
うち外貨建によるもの 564百万円
(外貨による額 8,300千S\$)
8. 1株当たり当期利益 6円7銭
当期より、1株当たり当期利益の算定にあたっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)によっている。これによる影響は軽微である。
9. 平成14年改正前商法第290条第1項第6号に規定する純資産額 760百万円
10. 特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩している。
11. 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額 84,525百万円

損 益 計 算 書

平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額
経常損益の部 (営業損益の部)	
鉄軌道事業	営業収益 133,584 営業費用 102,000
不動産事業	営業収益 99,866 営業費用 75,766
ホテル事業	営業収益 50,623 営業費用 54,511
その他事業	営業収益 13,771 営業費用 15,817
全事業営業利益	△ 2,045
(営業外損益の部)	49,749
営業外収益	受取利息及び配当金 4,597 その他収入 3,648
営業外費用	支払利息 21,904 その他費用 5,545
経常特別利益	30,544
特別損失	固定資産売却益 48,410 工事負担金収入 17,583 特定都市鉄道整備準備金取崩額 5,307 その他の特別利益 341
特別損失	固定資産売却損 16,828 固定資産圧縮損 10,739 会社株式評価損 17,870 投資有価証券評価損 12,726 分譲土地評価損 2,708 事業投資損失引当金繰入額 14,865 特定都市鉄道整備準備金繰入額 2,335 その他の特別損失 975
税引前当期利益	79,051
法人税、住民税及び事業税	23,136
法人税等調整額	18,621
当期利益	△ 2,436
前期中間配当	6,950
利益準備金取崩額	15,070
合併による子会社株式消却	2,808
当期未処分利益	13,002
	6,600
	25,615

- (注) 1. 営業収益 297,845百万円
 2. 営業費用 248,095百万円
 運送営業費及び売上原価 119,006百万円
 販売費及び一般管理費 76,708百万円
 諸税 13,004百万円
 減価償却費 39,374百万円
 3. 子会社との取引高 129,805百万円
 営業収益 4,133百万円
 営業費用 43,221百万円
 営業取引以外の取引高 82,450百万円

重 要 な 会 計 方 針

貸借対照表及び損益計算書の作成にあたって採用した会計処理の原則及び手続きは、次の通りであります。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法

財務諸表等規則上の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……移動平均法による原価法

分譲土地建物……地区別総平均法による原価法

(個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法)

3. 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

4. 自社利用のソフトウェアの減価償却方法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

(ハ) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金

資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理することとしております。

なお、退職金の一部については、適格退職年金制度を採用しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を平成14年改正前商法第287条ノ2の引当金として計上しております。

(ホ) 事業投資損失引当金

ゴルフ事業の子会社への営業譲渡等に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、当期末における損失見積額を、平成14年改正前商法第287条ノ2の引当金として計上しております。

6. 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

当期より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当期における貸借対照表の資本の部については、商法施行規則の適用によっております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	25,615,809,380
利 益 処 分 額	
配 当 金	2,849,015,070
(1株につき2円50銭)	
役 員 賞 与 金	82,000,000
(取締役賞与金 70,000,000)	
(監査役賞与金 12,000,000)	
次 期 繰 越 利 益	22,684,794,310

(注) 平成14年12月10日に2,808,413,783円(1株につき2円50銭)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月7日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 唐 澤 洋 ㊟
関与社員

代表社員 公認会計士 佐 々 誠 一 ㊟
関与社員

関与社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第134期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第134期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については定期的に営業等の報告を求め、必要に応じて各子会社を担当する取締役からその営業、業務および財産の状況に関する報告ならびに説明を受けるとともに、重要な子会社については当該会社へ赴き監査役と意見の交換を行いました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等からの報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月9日

東京急行電鉄株式会社

監査役会

常勤監査役 宮 崎 繁 忠 ㊟

常勤監査役 垣 本 謙一郎 ㊟

監 査 役 桜 井 孝 穎 ㊟

監 査 役 伊 藤 助 成 ㊟

以 上